

考えよう **防災** のこと

【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

速やかな避難のために日頃から準備しましょう

その① 避難施設や避難方法を確認する

最寄りの避難場所・避難所や避難経路、避難のポイントなどはハザードマップで必ず確認しましょう。避難施設は、ハザードマップで下記のマークを目印に探すことができます。ハザードマップは各世帯に配布しているほか、市ホームページでダウンロードできます。

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>指定緊急避難場所(58か所) 災害発生直後に避難し、身の安全を確保する屋外施設(学校のグラウンドや公園など)</p> |  | <p>指定避難所(50か所) 市が避難指示などを発令した場合に開設する屋内施設(福祉避難所を除く)</p> |  |
| <p>自主避難所 気象予測や市民の方の問合せ状況を考慮し、指定避難所などの一部を開設するもの</p> | <p>在宅避難 自宅で安全を確保できるかどうか、または親戚・知人宅などへの避難を検討する</p> | | |

※「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難施設へ行く必要はありません

その② 避難所開設のタイミングを知る

| | |
|--|--|
| <p>▼市内で震度5弱以上を観測 ▼市内沿岸部に津波警報・大津波警報が発表</p> | <p>市内のすべての指定避難所を開設</p> |
| <p>▼市内沿岸部に津波注意報が発表</p> | <p>指定避難所6か所(紫雲寺小学校・紫雲寺中学校・米子小学校・藤塚小学校・佐々木小学校・旧天王小学校)を開設</p> |
| <p>▼市内で震度4を観測 ▼水害や土砂災害などの恐れがあり、市が避難を要する地域に「警戒レベル3 高齢者等避難」・「警戒レベル4 避難指示」を発令</p> | <p>避難を要する地域の指定避難所を開設</p> |

※閉校した小学校は、災害時には引き続き指定避難所として活用します

その③ 避難時の持ち物と注意点

- ▼避難所での生活に必要な食料や飲み物、日用品などは各自で準備しましょう。また、マスク、体温計、消毒液、内履き(またはスリッパ)など、感染症対策に必要な物品を、非常持ち出し品に加えて持っていきましょう
- ▼災害時は、全ての避難所が同時に開設されるわけではありません。市ホームページや新発田あんしんメール、エフエムしばたの放送、テレビのデータ放送などで開設状況を確認してから、避難しましょう

